

規制委員会の「審査書決定」を許さない 産廃処分場の反対運動でも、反原発の声



▲産業廃棄物処分場の、建設現場のそばに立つ「監視小屋」

いま薩摩川内市のなかで、「原発の再稼働を許しているのか」、という声と行動が広がっています。

市内・永野地区、産廃処分場建設に反対する住民の「監視小屋」でお話を聞きました。福島の事故現場での放射能汚染水もれ、産廃施設からもれだす有害物質による環境汚染——これはまったく同じ問題だ、というお話です。

●川床に6,600ボルトの高圧線を敷設

9月5日、「冠嶽水系の自然と未来の子ども達を守る会」、「大原野自治会」、「水利組合」の3団体が、記者会見を行いました。

建設中の産廃施設に責任を負うのは、法を守るべき県の公社です。ところが外周を流れる阿茂瀬川の川床に、6,600ボルトの高圧線を勝手に敷設していました。それを地元団体が「河

川法」違反で告発(昨年10月)、今回、事件が検事に送られたという記者会見です。

高圧線の被覆が破れれば、川に入っている人が感電死することは必至。なのに官民一体で不法行為を行い、住民を危険にさらすのも、福島といっしょではありませんか。

●危険な原発に、皆で「反対」の声を

この産廃施設への反対運動を1つの背景に、山之口自治会は、「原発再稼働に市長は同意するな」という陳情を出しました。

他の地区でも同じような動きが始まりつつあります。ある地区では、老人会で議論風発ということです。地区で住民投票をやりたいと提案する方もいます。川内原発の再稼働が来年にずれ込むという情勢を利用し、もっとお互いの議論と、皆でつながった行動を起こしましょう。